

令和 7 年度 西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会
議事要旨

1. 開催日時 令和 7 年 1 2 月 2 3 日（火） 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 4 0

2. 場 所 西日本高速道路株式会社 1 9 階 会議室

3. 出席者

[委員] 赤澤委員、清水委員、野島委員、前迫委員、水谷委員、山田委員、
柚原特別委員

[会社側] 代表取締役社長 芝村 善治、代表取締役専務執行役員 後藤 貞二、
取締役常務執行役員 永田 順宏、取締役常務執行役員 安達 雅人他

4. 議 事

○委員の互選により、委員長に水谷委員が選任された。

○審議（再評価）

- ・近畿自動車道名古屋神戸線（亀山西 JCT～大津 JCT）（6 車線化事業）
- ・近畿自動車道名古屋神戸線（大津 JCT～城陽）
- ・近畿自動車道名古屋神戸線（城陽～高槻 JCT）

○審議（事後評価）

- ・近畿自動車道敦賀線（福知山～舞鶴西）（4 車線化事業）

○審議（事業再評価の重点化・効率化について）

5. 審議結果

■審議（再評価）近畿自動車道名古屋神戸線（亀山西 JCT～大津 JCT）（6 車線化事業）

[主な意見や質疑]

① 上下線の間に硬岩があることは当初から想定できなかったのか。

⇒（事務局）工事を進めていく中で、大型ブレーカーでは破碎ができない硬岩が確認されたものであり、当初から把握することは難しい。

② のり面の緑化については、外来種を用いた早期緑化による手法もしくは、周辺環境からの侵入により自然に導入する手法のどちらで対応するのか。無理に早期緑化をすることで悪影響が生じる場合もある。

⇒（事務局）基本的には緑化を行うが、ご意見も踏まえ検討する。

③ 新東名の東京～名古屋間が開通した折には、新名神の該当区間もより一層必要性が増すと思う。

[結果]

事業評価監視委員会として、「近畿自動車道名古屋神戸線（亀山西 JCT～大津 JCT）（6 車線化事業）」について、事業は適切に進められており、「事業継続」とする対応方針（原案）について了承する。

■審議（再評価）近畿自動車道名古屋神戸線（大津 JCT～城陽）

■審議（再評価）近畿自動車道名古屋神戸線（城陽～高槻 JCT）

[主な意見や質疑]

- ① 大津 JCT～城陽の事業費の見直し額は大きいですが、物価高騰を除く 790 億は予見困難なものという理解で良いか。今後さらに切土を進めていく中で同様の事象により事業費増となる可能性があるのか。

⇒（事務局）説明の通り予見困難なものであったが、今後の事業には今回の知見も活かしていく。また、今後もコンクリート殻の出現は予想されるが、その数量については工事を進めてみないと分からないため、今後の工事進捗により精査を行い、必要に応じて説明をさせていただきたい。

- ② 経済界としては工事を着実に進め、1 日も早い開通を願う。人手の確保が非常に難しくなっていると耳にすることもあるが、今後の開通遅延リスクとなることはあるのか。

⇒（事務局）受注者と作業内容、工程についてしっかり調整しながら、作業員不足とならないよう事業を進めていく。

- ③ 枚方トンネルは一級河川の船橋川の河床より下を掘り進む難しい工事になると考えられるが、今後、増額の可能性はあるのか。

⇒（事務局）河川交差箇所の対策について現在検討中であり、事業費の増額が必要となった場合には適切に説明をさせていただく。

- ④ 直接的な便益だけでなく、新名神高速道路の整備により沿線に産業団地などが新たに立地し、多様な雇用が生まれる効果が期待できるので、工事を着実に進めてもらいたい。

[結果]

事業評価監視委員会として、「近畿自動車道名古屋神戸線（大津 JCT～城陽）」「近畿自動車道名古屋神戸線（城陽～高槻 JCT）」の 2 区間について、事業は適切に進められており、「事業継続」とする対応方針（原案）について了承する。

■審議（事後評価）近畿自動車道敦賀線（福知山～舞鶴西）（4 車線化事業）

[主な意見や質疑]

なし

[結果]

事業評価監視委員会として、「近畿自動車道敦賀線（福知山～舞鶴西）」の区間について、費用便益分析の結果にも問題が無く、事業再評価において期待された効果が発現していることから対応方針（案）について了承する。

■審議（事業再評価の重点化・効率化について）

[主な意見や質疑]

なし

[結果]

今後の再評価の審議方法について、今回説明した「事業再評価の重点化・効率化」を取り入れて運用改善していく。

以 上